

令和 8 年 4 月 8 日
千葉運輸支局輸送担当

自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の意向調査の実施について
【千葉交通圏】

令和 8 年 2 月 26 日付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「自家用車活用事業における曜日・時間帯及び不足車両数の設定等について」1.（1）に基づき、令和 8 年 3 月 2 日付けで、配車アプリデータに基づく千葉交通圏におけるタクシーが不足する曜日・時間帯及び不足車両数を公表したところ、上記事務連絡 1.（2）に基づき、一般社団法人千葉県タクシー協会から別途申出がありましたので、千葉交通圏内に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記のとおり意向調査を実施します。

記

- ・意向調査実施期間：令和 8 年 4 月 8 日（水）～ 令和 8 年 4 月 22 日（水）16 時
（令和 8 年 5 月中旬を目処に各社に配分通知予定）
- ・対象事業者：①今後新たに自家用車活用事業を実施する予定のタクシー事業者
②令和 8 年 2 月末までに自家用車活用事業の許可を受けており、当該許可の満了後も再度許可を受け、自家用車活用事業を継続予定のタクシー事業者
※自家用車活用事業の実施予定のない事業者は提出不要です

・対象の曜日・時間帯及び不足車両数

	曜日	時間帯	車両数
①	土曜日・日曜日	0 時台 ～ 3 時台	55 台

- ・意向調査票の様式：別掲の通り（「意向調査票提出にあたっての注意点」もご確認ください）

- ・意向調査票提出先：令和 8 年 4 月 22 日（水）16 時までに、千葉運輸支局輸送担当へ
原則電子メールで提出してください。

《メールアドレス》ktt-chiba-houkoku@ki.mlit.go.jp

以上